

## 農業次世代人材投資事業

●次世代を担う意欲ある新規就農者がしっかりと定着し、経営発展していくために、就農前の研修期間の資金（準備型、就職氷河期世代向け）と、自らの経営を確立する期間の資金（経営開始型）を交付します。

### 交付対象者

1. 準備型：研修後に、原則 50 歳未満で独立・自営就農又は農業法人等への雇用就農を目指す農業大学校等研修機関の学生や研修生
2. 経営開始型：市町が作成する「実質化した人・農地プラン」に位置づけられた、又は（公財）香川県農地機構から農地を借り入れた、原則 50 歳未満で独立・自営就農した認定新規就農者
3. 就職氷河期世代向け：申請時の年齢が原則 30 歳以上、かつ、就農予定時の年齢が 49 歳以下の就職氷河期世代で、独立・自営就農又は農業法人等への雇用就農を目指す農業大学校等研修機関の研修生



### 交付額と交付期間

1. 準備型：年間 150 万円、最長 2 年間（県等が交付）  
※海外研修を行う場合は最長 3 年間
2. 経営開始型：経営開始 1～3 年目 150 万円/年  
経営開始 4～5 年目 120 万円/年  
（夫婦申請はその 1.5 倍）、最長 5 年間（市町が交付）
3. 就職氷河期世代向け：年間 150 万円、最長 2 年間（県等が交付）

### その他

資金には、用途の制限はありません。ただし、国の失業給付金との重複受給ができないなどの交付要件、交付終了後の営農継続要件及び適切な営農を行っていない場合の交付停止・返還の要件があります。

### お問い合わせ先

- ・各農業改良普及センター
- ・市町農業担当課